

令和4年9月14日(水) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	青木 淳子
副委員長	稗田美菜子	
委員	古濱 薫	議長	青木 健
〃	藤江 竜三	副議長	藤田 貴裕
〃	柏木 洋志		

○出席説明員

市長	永見 理夫	政策経営部長	宮崎 宏一
副市長	竹内 光博	行政管理部長	藤崎 秀明

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
--------	-------

○協議事項

◎議長及び市長挨拶

議題1. 最終本会議の議事運営について

- (1) 議事日程(第2号)案について
- (2) 議案等の取扱いについて
2. 決算特別委員会の議事運営について
3. 議会基本条例の点検について

○【高柳貴美代委員長】 皆様、おはようございます。最終本会議に向けた議会運営委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開きます。



◎議長及び市長挨拶

○【高柳貴美代委員長】 それでは、まず初めに、青木議長より御挨拶をお願いいたします。

○【青木健議長】 おはようございます。皆様方におかれましては、最終本会議を控え、何かと御多用中にもかかわらず御出席を賜り、誠にありがとうございます。

御承知のとおり、新型コロナウイルスの第7波につきましては、どうやらピークアウトしたような感がありますが、また、ウイルスのほうがいづれ変異をして新たなステージに入るかどうか分かりませんので、お互いさま気をつけた生活を送るようにしてまいりたいと思います。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。

続きまして、永見市長より御挨拶をお願いいたします。

○【永見市長】 おはようございます。各常任委員会では慎重な御審査を頂きまして、誠にありがとうございました。また、本日は最終本会議に向けて議会運営委員会を開催していただき、誠にありがとうございます。

本定例会におきましても新型コロナウイルス対策として、本会議、各常任委員会の運営について御配慮を賜りました。ありがとうございます。引き続き、第8波の想定も含めた新型コロナウイルス感染症対策を講じてまいりたいと思います。

それでは、初めに追加提出案件についてでございます。令和3年度の各会計決算に伴うものとしまして、健全化判断比率等についての報告、令和3年度の決算認定として、令和3年度国立市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算、国立市下水道事業会計決算とそれに関連する議案として、令和3年度国立市下水道事業利益剰余金の処分についてを準備が整いましたことから追加提出させていただきました。決算特別委員会での御審査、よろしくお願い申し上げます。

なお、国の電力・ガス・食料品等の物価高騰対策として、住民税非課税世帯に対し、世帯ごとに5万円を給付する緊急支援給付金の事業につきましては、閣議決定の後、9月下旬に詳細が示される予定となっております。したがって、現状において、関連する補正予算を編成する環境が整わないことから、関連議案の追加提出はしておりません。今後、国からの通知等により内容が明確になった時点で速やかに補正予算案を調製することになりますので、その後の取扱いについては、改めて議会の皆様と御協議させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。

それでは、お手元に御配付の協議事項に沿って議事を進めてまいります。



議題1. 最終本会議の議事運営について

(1) 議事日程(第2号)案について

○【高柳貴美代委員長】 議題1、最終本会議の議事運営について。(1)議事日程(第2号)案につ

いて、事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議事日程（第2号）案について御説明を申し上げます。

お手元に御配付いたしました令和4年第3回定例会議事日程（第2号）を御覧願います。市長提出議案は、決算認定や報告を含め16件、陳情が9件、議員提出議案が5件、提出されております。なお、議事日程の登載順序は、おおむね前例に倣い、配列を致しております。

日程第10、認定第1号から日程第14、認定第5号までの令和3年度各会計決算5件、日程第15、第45号議案令和3年度国立市下水道事業利益剰余金の処分について、日程第16、報告第5号健全化判断比率等については、追加提案されたものでございます。

日程第22、議員提出第8号議案有機フッ素化合物（PFAS）汚染に対する早急な対策を求める意見書案、日程第24、議員提出第9号議案国に福島原発処理水の海洋放出見直しを求める意見書案、日程第26、議員提出第10号議案故安倍晋三氏の国葬の中止を求める意見書案及び日程第29、議員提出第11号議案建設アスベスト被害の全面解決へ、アスベスト建材製造企業の基金拠出等、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める意見書案の4件の議員提出議案につきましては、陳情の採択を受けて提出されたものでございますので、関連する陳情の次に登載を致しております。

日程第30、議員提出第12号議案国家安全保障戦略等の改定に当たって、「敵基地攻撃能力」の保有に慎重な検討を求める意見書案につきましては、所定の手続により提出されたものでございますので、前例に倣い、登載を致しております。議事日程（第2号）案につきましては、以上のとおりでございます。よろしく御協議くださいますようお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



（2）議案等の取扱いについて

○【高柳貴美代委員長】 (2)議案等の取扱いについてに入ります。事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議案等の取扱いについて御説明を申し上げます。

日程第10、認定第1号から日程第14、認定第5号までの令和3年度各会計決算と日程第15、第45号議案の下水道事業利益剰余金の処分につきましては、先例に倣い、一括議題と致します。提案説明は、副市長から説明を受けた後、質疑を省略し、直ちに議長と監査委員を除く全員構成による決算特別委員会を設置し、そこに付託し、閉会中の継続審査とする扱いとなります。

なお、具体的な取扱方法につきましては、後ほど決算特別委員会の運営方法の中で御説明し、御協議を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、決算特別委員会の正副委員長については、先日開催されました会派代表者会議で協議を致しまして、前例に倣って選出することを確認いたしました。その結果、委員長に石井めぐみ議員、副委員長に関口博議員が推薦されておりますので、特別委員会設置後、議長が指名し、会議に諮るという扱いになります。

日程第16、報告第5号につきましては、報告を受け、質疑は決算特別委員会で受けることとなって

おりますので、そのような取扱いをお願いいたします。

日程第22、議員提出第8号議案、日程第24、議員提出第9号議案、日程第26、議員提出第10号議案及び日程第29、議員提出第11号議案の4件の議員提出議案につきましては、陳情の採択を受けて提出されたものでございますので、先例に倣い、提案説明、質疑、委員会付託、討論は省略し、採決の扱いとなります。

日程第30、議員提出第12号議案につきましては、提案説明、質疑、討論、採決の扱いによりお願いを致します。議案等の取扱いにつきましては、以上のとおりでございます。よろしく御協議くださいますようお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



議題2. 決算特別委員会の議事運営について

○【高柳貴美代委員長】 議題2、決算特別委員会の議事運営についてに入ります。事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、決算特別委員会の議事運営について御説明を致します。お手元に御配付いたしました議会運営委員会資料No.5を御覧いただきたいと存じます。

決算特別委員会の日程でございますが、10月3日月曜日、4日火曜日、6日木曜日、7日金曜日の4日間と確認をされております。決算認定につきましては、先ほど御確認いただいたとおり、先例に倣い、議長と監査委員を除く全員で構成する決算特別委員会を設置し、決定後に付託し、閉会中の継続審査とする扱いとなります。

次に、決算特別委員会の議事運営について御説明いたします。第1日目、10月3日の議事運営でございますが、委員長が委員会運営方法等の説明を致します。次に、代表監査委員から決算審査意見書の説明を受けた後、その質疑に入ります。終了後、代表監査委員には退席をしていただきます。続いて、健全化判断比率等についての質疑に入ります。次に、一般会計の歳入全般に入り、政策経営部長から一般会計の歳入の補足説明を受けた後、本会議での提案説明及び一般会計歳入全般に対する質疑を行うこととなります。

2日目の4日火曜日は、前日からの質疑が終了した後、一般会計決算の歳出に入り、各部長から一般会計歳出全般の補足説明を受けた後、款1議会費から款7商工費までの質疑を行うこととなります。

3日目の6日木曜日には、款1から款7までの質疑が終了した後、款8土木費から款13予備費までの質疑を行い、終了後、討論を省略し、直ちに採決を行うこととなります。

4日目、7日金曜日は、特別会計、事業会計の決算及び剰余金の処分に入ります。まず、担当部長からそれぞれ補足説明を受けた後、質疑に入り、終了後、討論を省略し、直ちに採決に入ります。採決は別個採決とする扱いとなります。

また、決算特別委員会の委員席につきましては、おおむね前例に倣い案を作成いたしましたので、御確認をお願いしたいと存じます。以上が決算特別委員会の議事運営についてでございます。

次に、決算特別委員会の資料配付日でございますが、9月26日月曜日までに各会派議員控室に配付したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、令和4年第4回定例会で行う決算認定等の会派代表討論の順序につきましては、決算特別委員会終了後、抽せんにより決定したいと存じますので、御了承願います。決算特別委員会についての御説明は以上のとおりでございます。よろしく御協議くださいますようお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

皆様の御協力によりまして、議題1の最終本会議の議事運営についてと議題2の決算特別委員会の議事運営については終了いたしました。

市長をはじめ当局におかれましては、退席をしていただいで結構でございます。ありがとうございました。

_____ ◇ _____

議題3. 議会基本条例の点検について

○【高柳貴美代委員長】 それでは、議題3、議会基本条例の点検についてに入ります。このことにつきましては、前回8月24日開催の議会運営委員会散会后、懇談会を開催し、評価シートに係る作業等を行っております。作業等につきましては、まだ終了しておりませんので、本日も散会后、懇談会を開催し、継続する予定となっているところでございます。このことにつきまして、何か御意見等がございましたら承りますが、いかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議題3を終わります。

以上で本日の協議事項は全て終了いたしました。

_____ ◇ _____

○【高柳貴美代委員長】 これをもって、議会運営委員会を散会と致します。

午前10時16分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和4年9月14日

議 会 運 営 委 員 長

高 柳 貴 美 代